



【防災情報】岩手河川国道事務所災害対策支援情報

秋田県横手市における高病原性鳥インフルエンザの事案に対する支援を終了

岩手河川国道事務所では、秋田県横手市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認事案を受け、秋田県から照明車の派遣要請があったことから、照明車1台を現地に派遣していましたが、当事務所が担当する支援作業が終了したことから、令和3年11月11日18時00分に「鳥インフルエンザ対策支部」及び「災害対策支援支部（注意体制）」を解除します。

1. 派遣先等

- 派遣期間 : 令和3年11月10日（水）～令和3年11月11日（木）
- 派遣構成 : 1班（2名） 盛岡陸送(株)
- 派遣先 : 秋田県横手市 地内
- 活動内容 : 夜間の照明作業

2. 派遣車両

- : 照明車 1台

3. 岩手河川国道事務所の体制

令和 3年11月11日（木）18時00分

「鳥インフルエンザ対策支部」及び「災害対策支援支部（注意体制）」解除

〈 発表記者会 : 岩手県政記者クラブ、東北専門記者会 〉

〈 問い合わせ先 〉

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
(住所) 岩手県盛岡市上田四丁目2-2
(電話) 019-624-3131 (代表)

副所長（河川担当）	わたなべ 渡辺	としひこ 敏彦	（内線 204）
防災課長	かとう 加藤	つかさ 司	（内線 281）